

後期高齢者医療制度の加入者の方へジェネリック医薬品による自己負担額軽減の案内を送付します

ジェネリック医薬品とは、新薬の特許が切れた後に、同じ有効成分を使って作られ、新薬と同等の効果、効能を厚生労働省から承認されている医薬品です。

徳島県後期高齢者医療広域連合では、現在処方されている新薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合に、自己負担額がどれくらい軽減できるのか、その一例をお知らせする通知を9月下旬に送付します。

【通知対象者】

後期高齢者医療制度に加入されている方で、今年5月に医療機関で新薬を処方され、ジェネリック医薬品に切り替えた場合に自己負担額が大きく軽減される方

※なお、全てのお薬にジェネリック医薬品があるとは限りませんが、利用を希望される場合は、医師や薬剤師にご相談ください。

【お問い合わせ先】

徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課 (☎0888・677・3666 / FAX0888・666・0105)

就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定試験

病気などやむを得ない事由によつて義務教育を猶予または免除された方に対して、中学校卒業程度の学力があるかどうかを認定するために国が行う試験です。合格者には高校入試の受験資格が与えられます。

【願書提出先】 文部科学省

【願書受付期間】

平成30年8月20日(月)～

9月7日(金) (消印有効)

【試験実施日】

平成30年10月25日(木)

※受験資格、試験科目、出願方法などの詳しい内容については、お問い合わせください。

【お問い合わせ先】

市教育委員会学校課 (教育庁舎2階)

☎322・3811 / FAX322・3540

Mai:gakkou@city.komatsu
shima.i-tokushima.jp

市外にお住まいの成人式対象者の方へ

市外にお住まいの小松島市出身者(本市の住民基本台帳に現在登録されていない人)で、小松島市の成人式に出席を希望される方は、教育委員会生涯学習課に電話、FAXまたはメールでお申し出ください。

【対象者】 平成10年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方

平成31年成人式 (予定)

【日時】 1月13日(日)

午後1時式典開始

【場所】 市総合福祉センター (横須町11番7号)

【お問い合わせ先】

生涯学習課 (市立図書館3階) ☎322・2700 / FAX322・1230
Mail:shougai@city.komatsu
shima.i-tokushima.jp

「新農業者年金」に加入しませんか

新農業者年金は、将来の年金受給に必要な原資を自ら積み立て、運用していく「積立方式」です。税金の社会保険料控除や一定の要件を満たす方には保険料の国庫補助などのメリットがあります。

対象者は、国民年金の第1号被保険者で、国民年金保険料の免除を受けておらず、年間60日以上農業に従事する60歳未満の方です。

保険料は月額2万円～6万7千円まで千円単位で選択できます。

詳しくは、

市農業委員会事務局 ☎322・3810

Mai:nougyouinikai@city.komatsu
shima.i-tokushima.jp
または最寄のJA(農協)まで。

横須・金磯海岸海域の水質検査結果報告

先日実施されたリフレッシュ瀬戸内事業の一環として、横須・金磯海岸海域の水質検査を行いましたので、同検査の結果をお知らせします。

【採水日】 5月21日

【検査項目】 水浴場の水質判定基準に基づく6項目(ふん便性大腸菌群数、油膜の有無、COD(化学的酸素要求量)、透明度、pH(水素イオン濃度)、病原性大腸菌O-157)

【検査結果】

5段階区分で3番目となる『水質B(可)』と判定

※詳しくは、商工観光課窓口(市役所4階)または市ホームページをご覧ください。

【お問い合わせ先】

市商工観光課(市役所4階) ☎322・3809 / FAX322・0688

Mai:syoutokou@city.komatsu
shima.i-tokushima.jp

